

所沢市子ども・子育て会議
(平成30年度第1回)

会 議 録

平成30年5月29日

会議の名称	所沢市子ども・子育て会議（平成30年度第1回）
開催日時	平成30年5月29日（火） 午後1時30分から午後3時45分まで
開催場所	市役所低層棟3階 全員協議会室
出席者の氏名	（会議録別表1）のとおり
欠席者の氏名	（会議録別表1）のとおり
説明者の職・氏名	
議 題	議事 (1) 各事業の進捗状況について (2) 教育・保育施設等の利用定員等について (3) アンケート調査の概要について (4) その他
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1：子ども・子育て支援事業計画 事業等管理一覧表 ・資料2：教育・保育施設等の利用定員等について ・資料3：アンケート調査の概要 ・参考資料：所沢市子ども・子育て支援事業計画 中間年（と平成29年度）見直し版 ・追加資料：子どもの貧困に関する設問（案） 所沢市子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果報告書 第4次所沢市障害者支援計画 概要版 平成30年度ところっこ子育てガイド
担 当 部 課 名	本田こども未来部長 町田こども未来部次長 こども政策課：並木参事、瀧澤主幹、森本主査、肥沼主査、 中島主事、西川主事 こども支援課：市來課長 こども福祉課：小川課長 青少年課：森田課長 保育幼稚園課：小山課長、糟谷主幹 健康づくり支援課：野上課長 （事務局）こども未来部こども政策課 電話 04-2998-9415

(会議録別表1)

所沢市子ども・子育て会議委員会名簿

	氏名	出欠席状況	選出母体等
1	豊泉 尚美	出席	学校法人 秋草学園 秋草学園短期大学
2	市川 奈緒子	欠席	学校法人 白梅学園 白梅学園短期大学
3	西川 達男	出席	埼玉県所沢児童相談所
4	横須賀 邦子	出席	所沢市立小中学校校長会
5	三上 明男	出席	所沢市民生委員・児童委員連合会
6	粕谷 治彦	出席	所沢市PTA連合会
7	小沢 貞泰	出席	所沢市放課後児童対策協議会
8	藤澤 拓也	出席	所沢市私立幼稚園協会
9	喜多濃 定人	出席	埼玉県保育協議会
10	藺田 公斗	出席	地域型保育事業運営団体
11	小松 君恵	出席	地域子育て支援拠点事業運営団体
12	水野 良司	出席	放課後児童健全育成事業運営団体
13	森田 純子	欠席	所沢商工会議所
14	渡辺 良雄	出席	所沢地区労働組合協議会
15	當眞 昭子	出席	子ども・子育て支援関係者
16	渡邊 雄太	出席	市民公募
17	大橋 ちづる	出席	市民公募
18	島田 桂子	欠席	市民公募
19	中村 好恵	出席	市民公募
20	関 順子	出席	市民公募

発 言 者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
<p>会長</p> <p>事務局</p>	<p>～ 開 会 ～</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 会議成立報告 ■ 事務局紹介 ■ 会長あいさつ <p>議事に入る前に、資料の確認と本日の会議の流れを事務局から説明をお願いします。</p> <p>お手元にお配りしております資料の確認をお願いいたします。</p> <p>（資料の確認）</p> <p>事前の配布資料としまして、</p> <p>会議次第</p> <p>資料１：所沢市子ども・子育て支援事業計画 事業等管理一覧表</p> <p>資料２：教育・保育施設等の利用定員等</p> <p>資料３：アンケート調査の概要</p> <p>参考資料：所沢市子ども・子育て支援事業計画 中間年（平成２９年度）見直し版</p> <p>また、本日の追加資料といたしまして、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料３：アンケート調査の概要（差し替え版） ・子どもの貧困に関する設問（案） ・所沢市子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果報告書（平成２６年３月発行） ・第４次所沢市障害者支援計画 概要版 ・平成３０年度 ところっこ子育てガイド <p>がございます。</p> <p>皆様、お手元におそろいでしょうか。</p> <p>次に、本日の会議の流れでございますが、</p> <p>はじめに、議題１として「各事業の進捗状況について」、議題２として「教育・保育施設等の利用定員等について」、議題３として「アンケート調査の概要について」ご説明を事務局から行い、それぞれの議題について皆様からご意見をいただきたいと思っております。</p>

事務局	<p>なお、この会議は、午後3時30分までを予定しておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>■ 傍聴確認 ■ 傍聴4名</p> <p>それでは、議長に議事の進行をお願いいたします。</p>
会長	<p>本日の流れについては、先程の事務局からの説明のとおりです。 それでは議題1の「各事業の進捗状況について」事務局より説明をお願いします。</p> <p>～事務局より資料1に基づき説明～</p>
会長	<p>ただ今事務局から説明がありました。子育て支援が非常に進んでいると言われているフィンランドのネウボラという取組が始まって久しいですが、妊娠期から切れ目のない支援を行っていくことが重要です。所沢市は、地域子ども・子育て支援事業として11事業行っており、切れ目のない支援を行おうと努めていると伝わってきます。多様な事業がございますので、全てについて意見をいただくのは難しいですが、この中で特にそれぞれの立場でご意見、ご質問がございましたら、ぜひお願いいたします。</p>
委員	<p>表記の仕方について確認いたします。地域子ども・子育て支援事業のNo.6 養育支援訪問事業等について、提供体制の項目に利用世帯ということで、助産師等の人数の実績が記載されていますが、利用世帯と表記するのであれば、実績は世帯数を記載すべきではないでしょうか。また、助産師等の人数を実績として示したいのであれば、項目の表記の仕方を変更すべきではないでしょうか。</p>
事務局	<p>事業計画上の表記の仕方との兼ね合いもございますので、確認しまして、次回会議でご報告させていただきます。</p>
委員	<p>地域子ども・子育て支援事業のNo.8の幼稚園型一時預かり事業について、評価の部分を拝見しますと、“拡大”と表記されていますが、</p>

事務局	<p>実績値は確保の内容と比較してそれほど多くないと感じます。それでも、評価の部分で“拡大”と表記する理由を伺います。また、No.7の地域子育て支援拠点事業については、評価が“現状維持”となっていますが、実績値は確保の内容と比較しても増加しているの見受けられます。これらのお考えについて伺います。</p> <p>No.8 幼稚園型一時預かり事業についてですが、この確保の内容は、利用できる最大の人数ということで、実際の幼稚園の在園児数を記載しております。この全員が当該事業をご利用になられるわけではありませんが、この人数まで、利用できるよう提供体制を整えていますので、その枠を示させていただいております。実績値をご確認いただきますと、平成28年度に対して平成29年度は、利用者数が増加しており、保育園に入るために必要な労働時間には満たないが、お子さんを預けたいという方のニーズが増えていると感じているところでございます。このことから、評価を“拡大”と表記いたしました。</p>
委員	<p>昨年度のまとめということですので、今年の4月に保育園等の定員が増えているのかどうかお聞きします。また、保育園等の入園申請数、不承諾通知数、そして、待機児童数をお聞きします。</p> <p>それから、学童関係の入所希望数、4月に入所した数、そして待機児童数をお聞きします。</p>
事務局	<p>保育園の定員数についてですが、まず、保育園から認定こども園に移行した園として、桑の実こども園がございまして、こちらは、2・3号認定の定員数に変更はございませんが、教育部分の1号認定1号認定についての定員が3名増えております。続いて、幼稚園から認定こども園に移行した園として、幼保連携型認定こども園所沢第六文化幼稚園がございまして、こちらが、2号認定の定員が45人、3号認定の定員が30人増加しております。そのほか、既存の認定こども園として、東所沢たんぽぽこども園では1号認定が12人、2号認定が3人増加となっております。同じくなかよしこども園につきましても、1号認定が10人、2号認定が5人増加となっております。加えて、第二なかよしこども園につきましても1号認定が9人、2号認定が3人増加となっております。</p>

委員	<p>また、その他で企業主導型保育事業としまして、ニチイキッズところざわ保育園で、3号認定の定員が9人設定されております。</p> <p>続いて、平成30年4月入所の保育園の申請についてですが、平成30年2月9日に第1次の利用調整の結果を発送しておりますので、その時点で数値を確定させたものをご報告します。この時点で申込みの児童数が1901名、第1次の利用調整の結果、保育園に内定した児童数が1372名、入所保留となった児童数が529名でございます。この時点で入所保留となったお子さんというのは、まず希望された保育園とマッチングしなかったということになります。この保護者の方には、個別にお電話をかけ、その時点で空きのある保育園をご紹介しながら、マッチングを進めており、実際に入園に繋がっている方もいらっしゃいます。また、この入所保留児の中には転園申請の方も含まれております。</p> <p>待機児童数につきましては、議題2で掲載しておりますが、20人となっております、全て1歳児となっております。</p> <p>最後に、放課後児童クラブの4月1日付の入所希望者数と入所者数等についてご説明いたします。入所希望者数につきましては、3389名でございます。このうち4月1日付の入所者数につきましては、3059名で入所保留決定者数は、330名となっております。保留者の方には、同じ小学校区で定員に空きのある学童クラブのご案内等を行っております。また待機児童数につきましては、夏休み中の一時預かりに申込みをする保育需要の高い方を対象としておりますが、現在のところまだ確定しておりません。</p> <p>今の説明を聞きまして、昨年より保育園関係の希望者はかなり増えていると思います。行政も努力しているとは思いますが、現状としては保育需要が減るところか増えています。</p> <p>私も働く人の立場で発言をしておりますが、保育園の希望者は減るところか増えているという現状があり、子どもの数の減少＝保育需要の減少ということではないことを、しっかり押さえていく必要があると思います。そういう点で、1ページ目の進捗状況について、保育需要が増えているという状況の中で、○（順調に進んでいる）と記載されておりますが、私は逆に遅れていると見るのが妥当ではないかと思っております。そこで、進捗状況が○（順調に進んでいる）となった根拠をお</p>
----	---

事務局	<p>聞きします。</p> <p>確かに、入所保留児や待機児童がいることは確かですが、所沢市としては、保育所等を新設するよりも、既存施設の有効活用というところに注目し、幼稚園等の認定こども園移行による保育枠の確保に向けて動いているところでございます。このような対応策が全くないということであれば進捗状況の表記が×（遅れている）になると思いますが、今、保育枠が足りない地区を中心に施設整備を進めておりまして、そういった観点から○（順調に進んでいる）という表記にしております。</p>
委員	<p>私もまったく努力していないという評価はしません。そういう意味では、私は○×方式自体に疑問を持ちます。△があってもいいのではないかと感じます。○か×か、でいうのであれば、現状○ということになるのでしょうか、進捗状況については△といった評価が必要であるし、課題等の内容についてもそういった評価をしなければならぬと感じています。今すぐ書き換えを求めるわけではありませんが、意見をさせていただきました。</p>
会長	<p>所沢市としてもご検討ください。</p>
委員	<p>No.4 放課後児童健全育成事業について質問です。平成31年度には平成29年度より約400人の枠を増やすということになっていますが、そのためには、職員確保が必要になると感じております。大体何人ほどの職員が必要になっていくのかをお聞きします。</p> <p>また、今、国では保育士の処遇改善費が平成29年度から示され、それに伴い放課後支援員についても平成29年度から処遇改善費を支払うことになっているようですが、所沢市としてはそれが確保されていない状況にあります。他市町村で今年度から支払われているところもあるようです。平成31年度にこれだけの職員、具体的には児童40人に対し、正職員1人、パート1人という基準があり、実際にはより多くの職員が必要になると考えられます。そういった中で処遇改善というのは、職員確保のためには非常に有効な手であると感じます。このような点について所沢市ではどうお考えかお聞きます。</p>

事務局	<p>処遇改善費につきましては、国の補助メニューにあるものでございます。平成29年度から放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業ということで経験年数に応じた処遇改善を行うものです。所沢市では、放課後児童クラブの開所時間を条例で18時30分までと定めておりますが、この処遇改善費は、18時30分以降の開所が条件となっております。しかしながら、実際には、交通機関の遅れや急な残業など、緊急的に保護者のお迎えが18時30分以降になってしまう場合もございます。現在、市内各児童クラブでは、そういった緊急の場合に対応するために独自事業として開所時間の延長をいただいている状況でございます。処遇改善につきましては、今後、保護者の勤務時間、通勤時間等を各児童クラブに調査を行い、実態を把握した上で、放課後児童健全育成事業の審議会であります、放課後児童対策協議会で検討してまいりたいと考えております。</p>
委員	<p>まず、何人くらいの職員の確保が必要だと所沢市では考えているのかお聞きします。資料には、児童クラブや児童館の生活クラブを拡大していくと書かれています。児童館につきましては、5年ごとの指定管理者更新の際に生活クラブの支援スペースと受入児童数を増やしていける分、必要な職員の人数が把握できると思いますが、それ以外に何人くらいの職員の確保を考えているのかをお聞きします。</p> <p>また、条例で開所時間を18時30分までと定めているそうですが、ほとんどの児童クラブでその時間を超えて、独自事業として開所時間を延長して、開所しております。その点を踏まえ、処遇改善費の条件である、18時30分以降に開所していることについては、問題ないと思います。児童館の生活クラブにつきましては、開館時間がありますので、今後検討していくことになると思いますが、開所時間が短いから処遇改善費がでないということであれば、各運営団体にお話をすれば、解決すると思います。</p>
事務局	<p>まず、支援員の確保の関係ですが、先ほどお話がありましたように、400人の定員を確保するにあたりまして、国の基準では40人に対しまして、支援員1人、補助員1人と定められております。所沢市としましては、指定管理者との協定書の中で、支援員2人、補助員1人</p>

	<p>と定めて雇用をしていただいております。それを踏まえ、将来的には支援員、補助員を合わせて約30名の職員の確保が必要になるのではないかと考えております。</p> <p>次に処遇改善についてですが、市としましても、他市町村で実施しているところもあるというのは重々承知しております。職員の確保という部分で今できることとして、児童クラブ、児童館の職員採用のための合同説明会を実施しており、少しでも職員募集の一助になればと考えております。</p> <p>また、先ほどお話がありましたように、ほとんどの児童クラブで18時30分の開所時間を過ぎて運営しているということについては、そういった現状を把握するために、今年度、各児童クラブに実態の調査を行いたいと考えております。処遇改善費につきましては、現在、国に補助事業の内容について確認しており、条例の中で開所時間を変更するのか、事業として開所時間を変更するのかというところも踏まえまして、今後検討してまいります。</p>
<p>会長</p>	<p>処遇改善費につきましては、保育士だけでなく、支援員につきましても、ぜひご検討をお願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>資料1の2ページのNo.4放課後児童健全育成事業について、平成29年度の実績値の2,054人という数字と先ほど報告いただきました、平成30年度の入所者数3,054人、希望者数3,389人という数字が大きく乖離しております。このように実績値と入所した数があまりにも乖離しているという現状があります。前回も、大規模クラブや過密クラブをどうにかしなければならぬと意見を申し上げましたが、これだけ数字が乖離しているということは大変なことだと私は思います。そこで、まず実績値と実際の入所者数に違いがあるのはなぜでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>実績値につきましては、平成29年度は2,054人分の量の確保をしております。これに対して、平成29年度の入所者数が2,960人となっております。つまり、多くの児童クラブで面積から割り出される定員以上の児童が入所している状況でございます。しかし、この定員というのは、所沢市の条例では、附則において、当面の間は適</p>

	<p>用しないということで運用させていただいております。そういった中でこの定員というのは、1日にご利用になれる児童の数を面積から割り出したものでございます。所沢市の場合、先ほどの定員数に対し、実利用率というものがございます。入所している児童の全員が毎日利用するわけではなく、実際に毎日利用するのは入所している児童の内73%ほどになります。このような実利用率をふまえた人数設定になっております。</p>
<p>委員</p>	<p>そういった数字もあるようですが、私はこの確保の内容自体を検討しなければならないと思います。前回は質問しましたが、児童が入所できる状況ではないと感じております。状況としては、定員の2倍の児童が入所している児童クラブもあるわけです。ですから、現状が大変な状況であるという認識が、なかなか持てないのであれば、実際に児童クラブに行って、自分たちの目で現状を確かめたほうがいいのではないかと思います。それくらい所沢市の置かれている状況は深刻であると感じています。放課後児童対策協議会で、確保の内容等の数値を見直すのか、この子ども・子育て会議の中で見直すのか、どちらかで再度しっかり検討すべきだと思います。私としましては、この子ども・子育て会議の中で見直すべきだと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>放課後児童健全育成事業の見直しにつきましては、子ども・子育て会議条例の中で、他の審議会がある場合には、そちらで協議を行うということになっております。したがって、放課後児童健全育成事業につきましては、放課後児童対策協議会で協議を行ってございまして、実際にこちらの委員の方には各児童クラブの見学に来ていただいております。また、所沢市といたしましては、平成29年度につきましては、民設民営の児童クラブの導入や、児童館の生活クラブの拡大等を実施しまして、145人分の定員の確保を行いました。また、平成30年度実施に向け、学校施設内に児童クラブを移転する改修工事を行いました。154人分の定員の確保を行いました。今後につきましても、需要に応じて、目標達成に向け定員の確保を行ってまいりたいと考えております。</p>
<p>会長</p>	<p>前回、非常に真摯に児童クラブの現状についてご意見をいただきま</p>

<p>委員</p>	<p>して、それに対する答えを求められました。子ども・子育て会議と放課後児童対策協議会のどちらで審議するかということではなく、具体的な対応についてお聞きしたいのではないかと思います。</p> <p>定員を増やすかどうかについては、具体的にどういう状況にあるかということを経済局からご説明いただいた上で、放課後児童対策協議会で、協議を進めてまいりたいと思っています。</p> <p>この資料1のNo.4放課後児童健全育成事業の平成31年度の2,458人という数字は、途中で補正されたところと理解しているところですが、実際には、現状を理解すれば理解するほど、相当に所沢市に頑張っていたかかないと達成が難しい数字だということは計画が示されたときから感じていまして、放課後児童対策協議会としましても、ぜひ所沢市に頑張っていたきたいという立場でこれまでやってまいりました。</p> <p>こうした評価表の中に「児童クラブにおける大規模化及び狭隘化の解消のため」ということを明確に書いているところだけでも、私は相当評価ができるのではないかと感じております。もちろん実際の問題として、児童クラブに登録した子どもが100%利用するわけではありませんが、夏休み等の長期休暇で1日子どもがいるという状況は起こり得ます。例えば、夏休みですと、40日間の休みのうち、特に夏休み開始後の10日間、終了前10日間の20日間ぐらいは、過密状態が現実的に起こってくるのではないかと思います。その過密状態に合わせて施策を行っていくということではなく、様々な政策を組み合わせながら、対応していくことができないかと放課後児童対策協議会で、意見として申し上げているところでございます。詳しいことは、議事録等をご覧いただければ、大体的な流れはご理解いただけると思います。それでも、今後児童クラブ等のご利用を希望される方が増えていく可能性は0ではないと思いますので、今後の対応については、所沢市と一緒に考えていきたいと思っていますところでございます。</p>
<p>委員</p>	<p>放課後児童対策協議会は、事務局や市長が諮問しないと議事にならないと理解しています。そこで、事務局が協議会に諮問するかどうかをお聞します。条例をよく読めば、この子ども・子育て会議でも放課後児童健全育成事業について協議できるのではないかと思います。で</p>

事務局	<p>すから、事務局がどちらの協議会でこの議題について提案するかをお聞きします。</p> <p>放課後児童対策協議会は、委員のおっしゃるとおり諮問をし、議事を進めております。放課後こども健全育成基本方針に関する進捗管理につきましては、市長から答申をいただいておりますので、2年をかけまして委員の皆様には視察ですとか事業の説明等をもとに様々なご意見をいただいているところでございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。時間も迫ってまいりましたので、次の議題に移らせていただきます。</p> <p>それでは議題2の「教育・保育施設等の利用定員等について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>～事務局より資料2に基づき説明～</p>
会長	<p>ただ今事務局から説明がありましたが、ご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。</p>
委員	<p>今ご説明いただきました、資料2の4ページの3. 今後の施設整備の変更について確認いたします。前回の子ども・子育て会議では、新たに保育施設を建設する計画はなく、所沢市で大規模開発等が行われ、保育需要が急激に高まった場合に新設を検討していくという条件付きであったと思うのですが、資料2の4ページの最後の3行を見ると、「確保の内容（保育供給量）が特に足りない地区に限定することとし、【吾妻・新所沢・松井】とその3地区すべてと隣接している【所沢】地区に整備する予定です。」と記載されています。これは前回の子ども・子育て会議から変更があったと解釈してよろしいですか。</p>
事務局	<p>前回から施設整備の計画を変更したというよりは、資料に記載されております、幼稚園からの認定こども園移行の予定が、園都合により中止となってしまった関係で、それを補填するものでございます。つまり、幼稚園から認定こども園移行により確保できるはずであった保育枠を、別の方法で確保するという趣旨でございます。</p>

<p>委員</p>	<p>納得いたしました。つまり、新たに保育の枠が増えたわけではないと解釈できると思います。そうしますと、資料2の5ページの量の見込みと確保の内容の【全市】を見ますと、4年目の平成30年度の3号認定の枠について、1・2歳児が202人不足しており、0歳児が16人分不足しているという状況があるわけです。そういう点では、供給量そのものが足りていないのではないかと私は感じます。定員の弾力化などいろいろな対応をしていただいているとは思いますが、特に定員が足りていない地域については比較的施設整備のしやすい、小規模保育施設等の新設を検討すべきだと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>今回の資料には掲載していないので、前回の資料からご説明いたします。まず、定員の不足が大きいのではというご指摘ですが、計画上の数字は各施設の利用定員数の総数で、この数値にさらに定員の弾力化が上乘せされますので、不足分は記載されている数値よりは少なくなります。</p> <p>また、幼稚園からの認定こども園移行が中止になったことで、他の幼稚園にも認定こども園への移行が可能かどうかを改めて確認しましたが、なかなか来年度に向けて、不足を解消するには難しいところがございまして、保育所等に比べて施設整備のしやすい、小規模保育施設によって何とか枠が確保できないかと考えております。</p>
<p>委員</p>	<p>代替策については納得できました。幼稚園からの認定こども園移行が中止になったことによる、三ヶ島地区の不足分につきましては、小規模保育施設で対応するという事で理解しています。しかし、保育所等で定員の弾力化をしたとしても、0, 1, 2歳の不足分は0にはならないと思いますし、実際に所沢市全体としての供給量が不足しているという現実があると思います。そこで、前回の資料の中では、所沢地区で今後、大規模開発が見込まれるのでそれに合わせて、保育施設の新設を検討するといった記述があったと思うのですが、その計画を前倒ししてとりあえず保育施設を新設したらどうでしょうか。小規模保育施設などを所沢駅周辺に整備すれば隣接地域からのアクセスもしやすく、通勤途中にも預けやすいと思いますので、今すぐ検討し</p>

<p>委員</p>	<p>たとしても、定員が余ることなどなく、何も問題がないと思うのですが、いかがでしょうか。</p> <p>所沢駅周辺の大規模開発事業に合わせた保育施設の新設となると例えば、大きなショッピングモールですとか、高層マンションが建設されるということになって、その施設の中に保育施設が造られるということになると思います。そうなりますと、建物が建つまで保育施設を造ることができないといった状況になると思います。</p> <p>また、事務局からお話が出ている、量の見込みと充足量についてですが、0歳児について言うと、先ほどの説明のとおり、当初の計画では、16人の不足がありました。今年も0となっております。所沢市で、なるべく0に近づくよう努力をいただいていると感じています。問題の把握としましても適切だと思います。ここ数年0歳児もしくは、1歳児でしか待機児童が発生していないという状況がありますので、0、1、2歳の3号認定の枠を小規模保育事業で増やしていくという対応策を取っていると理解しております。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほどから3号認定において、待機児童が集中しているというお話がありました。一方で、育児休業を延長するためにあえて不承諾通知をもらっている保護者が一定数いるということが、最近新聞やテレビで話題になっております。その気持ちもわかります。0歳で子どもを保育園などに預けて、家事、育児、仕事をするのは大変ですし、いくらイクメンという言葉が言われ始めてもフラリーマンという言葉があるように男性は仕事が終わっても真っ直ぐ家に帰らず、どうしても女性に負担が行きがちな現状があります。そうなるのであれば、多少収入が減っても、2年間の育児休業を取って子どもと一緒にいたい。そのために、あえて不承諾通知をもらうために、入園申請をする。これは悪いことではありません。しかし、横浜や川崎、東京23区でも話題になっていますが、このような方が一定数いるために、待機児童の実態がつかみにくく、対策に苦労しているのではないかと感じます。所沢市では、このような、育児休業を延長するためにあえて入園の申込みをしている保護者の数を把握しているのかをお聞きします。</p>
<p>事務局</p>	<p>今、ご意見をいただいたとおり、お子さんが1歳になったとき、保</p>

	<p>育園に入れなければ、2歳になるまで、育児休業を延長できるというように制度改正がされました。そのためには保育園に入れなかったという証明が必要になりますので、そういった目的で入園の申込みをされる方がいらっしゃると思いますが、具体的な数は把握しておりません。ただ、市では第1次の利用調整の際に、入所保留になった方に対し、随時調整としてこちらから個別にお電話をします。その随時調整を希望されるかどうかの確認を入所保留通知の中に同封しますが、その結果、随時調整を希望されないと回答された方が一定数いらっしゃるまいして、その中にはもしかすると、育児休業延長のために申請している方もいらっしゃるのではないかと感じております。</p>
事務局	<p>補足説明させていただきます。先ほど、所沢駅周辺に保育施設を新設してはどうかというお話がありましたが、所沢市といたしましては、保育士の確保についてもなかなか難しい状況がありますので、保育の質の確保のためにも、施設の新設と保育士の確保は併せて考えていく必要があると感じております。加えて、家庭における子育て支援策についても検討してまいして、家庭での子育てに対して支援を進めていけば、家庭における子育て家庭が増えるのではないかと考えております。これらを見極めながら、施設整備を考えていく必要があると考えています。</p>
委員	<p>先ほど委員の方から、待機児童が20人に減り、0歳児については0人になっているというお話がありましたが、実際の保護者の感覚として、この待機児童の数値というのは、定義を絞り込んで、実質的には待機児童に数えていいような人たちも省かれてしまっている実態があると感じています。例えば、私と同じ保育園に通っているご家庭で、3人兄弟のうち上の2人は保育園に通っていますが、末っ子の0歳児が保育園に入れていないという実態があります。しかし、資料に記載されている0歳児の待機児童は0になっています。おそらくいろいろな定義の中で、省かれていると思います。また、2年ほど前の子ども・子育て会議の議事録を見させていただきましたが、埼玉県が設定している潜在待機児童の定義に当てはめると所沢市は150人ほどいるという回答が残っています。このことを踏まえると潜在的な人数も含め、待機児童が20人と考えてはいけないと私は思います。実</p>

際には、涙をのんで保育園をあきらめたけれども、待機児童に数えてもらえないという家庭が、多数あると感じていますので、施設の新設をお願いしているところでございます。

また、先ほど育児休業延長のために、入園の申込みをしているというお話がありましたが、これは育児休業制度に問題があると思います。原則、育児休業は1年しか取れません。それを特例として1年半または2年と延長をしているわけです。しかし、延長するためには保育園に申込みをして落ちたという書類をもらわないといけません。例えば、3月生まれのお子さんで、1歳にも満たないから保育園に預けたくない、家庭で子どもを育てるために育児休業を1年半に延長したいと考えても、そういった手続きがないので、保育園に落ちないと延長ができないという現状があります。所沢市はそういったご家庭の数をしっかり把握することが必要だと思いますし、これは国の育児休業制度の問題だとも思いますので、自治体から国に声を上げてほしいと思います。

先ほどお話がありました、家庭における子育て支援の件ですが、私は非常に賛成です。特に0歳児保育について大きな問題があると思います。親の視点で意見を言わせていただきますと、現状0歳で預けざるを得ない制度になっていると思います。実際、今の日本の保育園制度は0歳4月入園制度と言ってもいいと思います。この制度ですと、0歳のときに預けないとほぼ枠が埋まってしまいます。もちろん1歳児枠というものがありますが、0歳からの持ち上がりを考えると1歳から入園される方の枠はほんの数名、施設によっては0になってしまいます。そうなりますと、待機児童にならないためにも0歳から入園させるしかないという状況になっています。仮に育児休業が1年あったとしても、それを切り上げて保育園に入園させるしかないという制度上の問題があります。これは望まない0歳児保育で、正規雇用の方に多いと思います。また、金銭的な問題で、0歳から保育園に預けなくてはいけない方もいらっしゃると思います。これはどちらかと言えば非正規雇用の方に多いと思いますが、制度上、非正規雇用の方が育児休業を取れない会社はまだたくさんあります。そうした場合、こうした人たちは出産と同時に会社を辞めなければなりません。今まで、稼いでいた15万ほどの収入が0になり、家族が1人増えるという状況になってしまいます。そこで、どうしても収入を得たい場合、子ど

	<p>もを生後2、3か月で保育園に預けて、働かざるを得ないわけです。その解消に向け、現在いろいろな提案がされています。例えば、在宅育児手当は海外でも実施されていますし、日本では鳥取県が昨年度から導入しています。この制度を実施することにより、お金がもらえるのであれば、無理して保育園に預けなくても、家で育児ができるという家庭が多くあると思います。さらに、0歳児保育は非常にコストがかかります。東京都が算出した数字ですと、0歳児1人につき、月約40万円の公費が投入されていると言われています。これが自治体によっては異なると思いますが、所沢市ではいくらなのか、もしわかれば教えていただきたいと思います。例えば月10万、15万の収入を得たい保護者を働かせるために、月40万円かかる保育を提供するというのは、保護者と行政がお互いに不幸なことだと思います。この問題を解決する仕組みというのは、みんなが幸せになれるものだと思いますので、是非検討していただきたいですし、市のご提案を今、伺いたいと思います。</p>
事務局	<p>今、いただいたご意見を踏まえ、所沢市でも検討してまいります。</p>
委員	<p>先ほどおっしゃられていた家庭における子育て支援の具体的な内容については特に決まっていないということによろしいですか。</p>
事務局	<p>検討中の段階でございます。</p>
会長	<p>今ご意見がありました、待機児童の問題、0歳児保育のコストの問題、家庭における子育て支援の問題につきましては、今後具体的な回答をお願いいたします。</p>
委員	<p>私は働く側、保育園に預ける側から見た状況というのを事務局から出されている資料のほかに、必要な情報を私なりに質問しています。その中で、今の所沢市の保育園の状況を一緒に考えていく情報として保育園の申請数や、不承諾通知数を毎回質問しています。できれば、これらの内容を、最初から資料として提供していただき、子ども・子育て会議の中で意見交換をしたほうがいいと思います。</p> <p>この会議の中で、所沢市の保育需要が限界に来ているという意見が</p>

	<p>どなたからもでていません。保育需要に関して言えば、まだ需要があるという意見が、私も含めいくつか出ています。今の所沢市の待機児童数や潜在的待機児童の数、不承諾通知数をみると、1つや2つの保育園に申し込んで入れなかったというわけではなく、もっと多くの保育園に申込みをしてなお、入園できないという状況があると感じています。この状況も踏まえ、保育施設の新設を考えると、民間保育園ばかりに依頼するのではなく、公立保育園が担う役割というものもあるはずだと思います。定員の弾力化をしているから大丈夫ということではなく、この緊急的な対応策から脱却し、正常な運営をするためには、弾力化をしなくても施設的に余裕がなければいけないと思います。そのために、民間保育園がなかなか足を踏み出せないのであれば公立保育園が役割を果たすべきだと思います。前々から意見を述べていますが、公立も含めて、施設整備をどうするかを考えていくべきだと思いますし、事務局もこうした方向に考えを切り替えていかなければいけないと思います。今後、早急にご検討いただきたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>公立保育園も含めてご検討いただき、この子ども・子育て会議にご報告いただければと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>いただいたご意見を踏まえて検討してまいります。</p>
<p>会長</p>	<p>他に、ご質問等ございませんか。ないようでしたら、次の議題に移ります。それでは、議題3「アンケート調査の概要」について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>～事務局より説明～</p>
<p>豊泉会長</p>	<p>ただ今事務局から説明がありましたが、ご質問等ございましたら、お願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>2点質問があります。 1点目は、設問案に世帯の経済状況がある理由を教えてください。 2点目は、子どもの学習状況に関する設問の中で、希望の進学先を聞く理由を教えてください。なにか市独自の経済的支援や学習支援を検</p>

事務局	<p>討しているのですか。</p> <p>1点目の世帯の経済状況についてなぜ聞くのかというご質問ですが、貧困の状況を把握するためには、世帯の収入を伺うことは必須だと考えております。この世帯の経済状況の回答結果と、その他の4つの設問の回答結果の関連性を分析し、貧困の実態を調査する予定です。まずは、この調査によって、所沢市の貧困の実態を把握する、ということを目指しています。</p> <p>市の独自設問に関しては、回答者の負担軽減のため、できるだけ少ない設問数で、貧困の実態をつかむことができるよう、客観的な指標として経済状況の設問を設けました。</p> <p>2点目の子どもの学習状況についてですが、貧困の連鎖を断ち切るためには、十分な学力を身につけることが重要だと言われております。子どもの学習の理解度や進学先について、先ほど申し上げた世帯の経済状況との関連性を分析するために、この設問を設定しました。また、世帯の経済状況によって、子どもが希望の進学先を諦めている、進学先の選択肢が狭まっているような状況があるのかどうか、という点に関しても把握したいと考えています。</p> <p>現在も、市では経済的支援や学習支援等の施策を各課で実施しているところですが、この調査の回答結果を担当課にも情報共有し、より効果的な支援がなされるよう努めてまいりたいと考えています。</p>
委員	<p>世帯の所得をここまで詳しく聞くのはなぜですか。貧困の基準があるかと思いますが、もう少し大雑把な設問にするのはいかがでしょうか。ここまで聞くのは、細かすぎると思います。</p>
事務局	<p>委員がおっしゃたように、貧困ラインという貧困層の割合を把握するための指標がありまして、今回の設問もそちらを基に設定しています。なお、世帯の所得は、その世帯を構成する人数に影響を受けるため、より実態に近い結果を把握するため、世帯人数ごとの所得を伺う設問になっています。</p> <p>また、この設問はあくまでも案であり、すでに貧困の調査を実施した他自治体の世帯の経済状況を把握する設問を、具体例としてお示したものになります。設問に関しては、今回皆様からいただいたご意</p>

<p>委員</p>	<p>見を踏まえて、事務局で再度検討させていただきます。</p> <p>1 ページ目の（２）「宛て名のお子さんの世帯では、過去１年間に、経済的理由により、次のような経験をしたことはありますか。」という設問で「子どもが希望しているのに塾や習い事に行かせることができなかった」「家族が希望しているのに旅行（日帰り旅行も含む）に行くことができなかった」という選択肢がありますが、この選択肢は直接貧困には関係ないのではないかと思います。</p> <p>塾や習い事、旅行に行くことが一概に良いとは言えず、それぞれの家族の在り方があると思います。塾や旅行に行かない理由は、経済状況ではなく、その家族の考え方によるものだと思うので、趣旨が違うのではないのでしょうか。</p> <p>1 ページ目の（１）で、貧困ラインという指標があるとのことでしたが、貧困ラインより低い所得の世帯でも、精神面では余裕がある、大丈夫だということもあり得ますし、そうであればそれは貧困とは言わないのではないかと思います。</p> <p>もし、追加できるのであれば、世帯の収入に対して自分がどう感じているのか、という設問を採り入れていただければと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>ご意見ありがとうございます。設問に関しては、いただいたご意見を踏まえて、事務局で再度検討してまいります。</p>
<p>委員</p>	<p>平成２５年度のアンケート調査実施のときも、この場で設問に関して議論をしてきましたが、結果を振り返ってみると、思いのほか実態とぶれていたと思います。これくらいの需要があるはずだ、もしくはこれくらいしか需要がないはずだというものが、蓋を開けてみると増えていた、減っていたということがありました。そのぶれをどれくらい見込んでおくかということ、この場で十分に図っておかないといけないのではないのでしょうか。先ほどお話があった待機児童についても、待機児童をどう定義するのか、という課題もあつたりします。</p> <p>この子どもの貧困の設問に関しては、ナーバスなテーマなので、控えめに回答する方や見栄を張る方がいると思います。源泉徴収票で自分のところに入ってきた金額をそのまま回答して、自分で入っている保険料を除かず回答してしまうとか、そういったことが起こり得るの</p>

委員	<p>ではないかと思います。ですので、回答結果を100%に信じるのではなくて、どれくらい実態とぶれる可能性があるのか、ということを含めて、分析を進めていただければと思います。</p> <p>公的支援制度が何を指すのか、市民にはわかりづらいのではないのでしょうか。もし私だったら、このところっこ子育てガイドを見て、ここに記載されているものが公的支援なのかなと思います。このガイドに沿った設問にさせていただけると、事業のことも調べやすいし回答しやすいと思いますので、ご検討ください。</p>
委員	<p>最後に、設問に関してではなく、この会議の進め方について提案があります。本日、議題1で事務局から20分くらい丁寧な説明がありましたが、個人的にはその時間が非常にもったいないと感じてしまいました。できれば2時間丸々意見交換に時間を割けたらいいと思います。この子どもの貧困についても、とても大事なテーマなのに、時間が足りず、十分な議論ができないというのは、残念ですし、この会議にとっても好ましくないと思います。</p> <p>例えば、資料に関する説明に関しては、会議が始まる30分くらい前に会議とは別枠で時間を設けて、聞きたい人だけ事前に来てもらい、会議時間からは、議題に関する意見交換を行うという進め方もあるのではないのでしょうか。会議の進め方について、事務局でご検討いただければと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。その他にご意見やご質問等ないようでしたら、次の議題に移らせていただきます。それでは、事務局より議題4「その他」について説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>本日お配りさせていただいております「第4次所沢市障害者支援計画」について、ご説明させていただきます。</p> <p>前回の平成29年度第3回子ども・子育て会議において、委員から障害児の施策に関して、保育枠の確保やそれをどこで検証しているのか、というご質問がありました。事務局は、障害児の施策に関しては、子ども・子育て会議ではなく、所沢市障害者施策推進協議会にて進捗管理を行っていること、また、障害児の保育枠については、第4</p>

